



2021年7月15日

各 位

会 社 名 株式会社テーオーホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 小笠原 康正  
(JASDAQコード・9812)

問合せ先

役職・氏名 取締役副社長 内山 敦志  
TEL 0138-45-3911

### 資本金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は2021年7月15日開催の取締役会において、2021年8月26日開催予定の第67回定時株主総会において、資本金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2021年5月31日現在2,202,273,751円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今般、この欠損金を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少してその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損額の填補に充当するものであります。

なお、本件は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく資本金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。また、資本金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

#### 2. 資本金の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少すべき資本金の額

資本金 1,775,640,000 円のうち、1,675,640,000 円

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 1,675,640,000 円全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金を含むその他資本剰余金 2,202,273,751 円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 2,202,273,751 円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,202,273,751 円

4. 日程

(1) 取締役会決議日 2021 年 7 月 15 日

(2) 定時株主総会決議日 2021 年 8 月 26 日 (予定)

(3) 債権者異議申述公告日 2021 年 9 月 1 日 (予定)

(4) 債権者異議申述最終期限 2021 年 10 月 1 日 (予定)

(5) 効力発生日 2021 年 10 月 4 日 (予定)

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は、2021 年 8 月 26 日開催予定の第 67 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上